

8 農林水産委員会

【第204回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	高鳥	修一君	自民	理事	齋藤	健君	自民
理事	加藤	寛治君	自民	理事	宮腰	光寛君	自民
理事	津島	淳君	自民	理事	亀井	亜紀子君	立民
理事	宮下	一郎君	自民	理事	稲津	久君	公明
理事	矢上	雅義君	立民		池田	道孝君	自民
	伊東	良孝君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	泉田	裕彦君	自民		江藤	拓君	自民
	上杉	謙太郎君	自民		木村	次郎君	自民
	金子	俊平君	自民		佐々木	紀君	自民
	小寺	裕雄君	自民		鈴木	憲和君	自民
	斎藤	洋明君	自民		根本	幸典君	自民
	西田	昭二君	自民		福田	達夫君	自民
	野中	厚君	自民		細田	健一君	自民
	福山	守君	自民		石川	香織君	立民
	渡辺	孝一君	自民		金子	恵美君	立民
	大串	博志君	立民		近藤	和也君	立民
	神谷	裕君	立民		佐藤	公治君	立民
	佐々木	隆博君	立民		濱村	進君	公明
	緑川	貴士君	立民		藤田	文武君	維新
	田村	貴昭君	共産				
	玉木	雄一郎君	国民				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案4件及び議員提出法律案8件（うち継続審査6件）、委員会提出法律案は3件で、審査等の概況は、次のとおりである。

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）

○ 要旨

我が国森林による二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化の重要性に鑑み、令和12年度までの間における森林の間伐等の実施を促進するため、市町村が新たに同年度までの間における特定間伐等の実施の促進に関する計画を作成すること等ができるようにするとともに、特定母樹から育成された苗木の植栽を行う事業に関する計画の認定について定め、当該認定を受けた者に対する林業・木材産業改善資金の償還期間に関する特例措置等を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 3. 2. 9		3. 9	3. 17	3. 17 可決(多) (賛-自民・立民・公明・ 維新・国民) (反-共産) (附)	3. 18 可決	農林水産 3. 26 可決 (附)	3. 26 可決	3. 31 法15号
		3. 10						

農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第40号）

○ 要旨

農林漁業及び食品産業の持続的な発展を図るため、農業法人投資育成事業の対象となる法人として、林業又は漁業を営む法人、食品産業の事業者等を追加する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 3. 2. 26		4. 5	4. 7	4. 7 可決(多)	4. 8 可決	農林水産 4. 20 可決 (附)	4. 21 可決	4. 28 法26号
		4. 6		(賛-自民・立民・公明・ 維新・国民) (反-共産) (附)				

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案（内閣提出第45号）

○ 要旨

畜産業を取り巻く国際経済環境の変化等に鑑み、その国際競争力の強化を図るため、畜舎等の建築等及び利用に関する計画の認定制度を創設し、当該認定を受けた計画に基づき建築等がされ、及び利用される畜舎等に関する建築基準法の特例を定めるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 3. 3. 2		4. 13	4. 21	4. 21 可決(多)	4. 22 可決	農林水産 5. 11 可決 (附)	5. 12 可決	5. 19 法34号
		4. 14		(賛-自民・立民・公明・ 維新・国民) (反-共産) (附)				

農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案（内閣提出第58号）

○ 要旨

金融システムの安定に係る国際的な基準に対応するため、金融システムの著しい混乱が生ずるおそれがあると認められる場合における農林中央金庫の資産及び負債の秩序ある処理に関する措置として、農水産業協同組合貯金保険機構による同金庫に対する業務遂行等の監視、資金の貸付け及び優先出資の引受け等の措置について定めるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
令和 3. 3. 5		5. 11	5. 19	5. 19 可決(多) (賛-自民・立民・公明・ 維新・国民) (反-共産)	5. 20 可決	農林水産 5. 27 可決	5. 28 可決	6. 4 法55号
		5. 12						

主要農作物種子法案（後藤祐一君外8名提出、第196回国会衆法第13号）

○ 要旨

主要農作物の優良な種子の生産及び普及を促進するため、種子の生産については場審査その他の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
(平成 30. 4. 19)		令和 3. 1. 18			令和 3. 6. 16 閉会中審査			
		(平成 30. 6. 6)						

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外4名提出、第196回国会衆法第18号）

○ 要旨

国有林野事業に従事する職員について、当該職員の労働関係を円滑に調整するため、国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度が措置されるまでの間、行政執行法人の労働関係に関する法律を適用するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
(平成 30. 5. 11)		令和 3. 1. 18			6. 16 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（佐々木隆博君外4名提出、第196回国会衆法第19号）

○ 要旨

国有林野事業に従事する職員について行政執行法人の労働関係に関する法律が適用されることに伴い、当該職員の給与等に関し国家公務員法の特例等を定めるもの

- 審査結果
継続審査

- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(平成 30. 5.11)		令和 3. 1.18			6.16 閉会中審査			

畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案
(佐々木隆博君外6名提出、第196回国会衆法第23号)

- 要旨

畜産経営の安定を図るため、肉用牛又は肉豚の生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金の交付に関する措置については、環太平洋パートナーシップ協定及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定が日本国について効力を生ずるか否かにかかわらず、法令に基づく措置として早期に実施するもの

- 審査結果
継続審査

- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(平成 30. 5.17)		令和 3. 1.18			6.16 閉会中審査			

農業者戸別所得補償法案（長妻昭君外6名提出、第196回国会衆法第33号）

- 要旨

農業の有する食料その他の農産物の供給の機能の重要性に鑑み、農業経営の安定及び農業生産力の確保を図るため、米穀、麦その他の重要な農産物の生産を行う農業者に対し、その農業所得を補償するための交付金を交付する等の措置を講ずるもの

- 審査結果
継続審査

- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(平成 30. 6. 8)		令和 3. 1.18			6.16 閉会中審査			

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案（平野博文君外5名提出、第198回国会衆法第34号）

○ 要旨

アフリカ豚熱をはじめとする監視伝染病の病原体が国内に侵入することを防止するため、必要な訓練を受けた犬の配置その他の輸入検疫に係る体制の整備についての規定を新設するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 元. 6. 21)		3. 1. 18			6. 16 閉会中審査			

有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出、衆法第8号）

○ 要旨

有明海及び八代海等の海域において赤潮や貧酸素水塊の発生が続き、水産資源が回復するに至っていないこと等に鑑み、港湾又は漁港における汚泥等の堆積を排除するために行う事業及び漁場における特定の漁港漁場整備事業に係る経費に対する国の補助の割合の特例並びにこれらの事業に係る経費に関する地方債の特例について定めるとともに、国及び地方公共団体による海岸漂着物の処理並びに有明海・八代海等総合調査評価委員会による所掌事務の遂行の状況の公表について定めるもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 3. 3. 17			3. 17(類)	3. 17 成案・提出決定(全) (賛-自民・立民・公明・ 共産・維新・国民)	3. 18 可決	農林水産 3. 30 可決 (附)	3. 31 可決	3. 31 法18号

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている茶業等に係る緊急の支援等に関する法律案（山井和則君外17名提出、衆法第16号）

○ 要旨

茶業を行う者によるお茶の生産の方式の改善のための取組等及びお茶の文化の振興に資する活動を行う者による新型コロナウイルス感染症の感染の防止のための取組に対する緊急の支援等に関し必要な事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 3. 4. 23		6. 15			6. 16 閉会中審査			

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出、衆法第26号）

○ 要旨

鳥獣による農林水産業等に係る被害を防止するための施策の一層の推進を図るため、対象鳥獣の捕獲等の強化、捕獲等をした対象鳥獣の適正な処理及び有効利用のための措置の拡充、人材育成の充実強化並びに銃砲刀剣類所持等取締法に基づく技能講習の免除期限の延長の措置を講ずるもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 3. 6. 2				6. 2 成案・提出決定(全) (賛-自民・立民・公明・ 共産・維新・国民)	6. 3 可決	農林水産 6. 8 可決 (附)	6. 9 可決	6. 16 法71号

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出、衆法第30号）

○ 要旨

脱炭素社会の実現に向けて、建築物等における木材の利用の一層の促進を図るため、木材の利用の促進に関する基本理念を定め、基本方針等の対象を公共建築物から建築物一般に拡大するとともに、建築物における木材の利用の促進及び建築用木材の適切かつ安定的な供給の確保に関する措置の拡充等をするもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 3. 6. 3				6. 3 成案・提出決定(全) (賛-自民・立民・公明・ 共産・維新・国民)	6. 8 可決	農林水産 6. 10 可決 (附)	6. 11 可決	6. 18 法77号

農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等及び在来品種の保全に関する法律案（佐々木隆博君外4名提出、衆法第39号）

○ 要旨

地域における農業の基盤である農業用植物の優良な品種を確保する上で農業用植物の新品種の育成及び在来品種の保全が重要であることに鑑み、地域における農業の持続的な発展を図るため、公的新品種育成の促進等及び在来品種の保全に関し、基本方針の策定その他の必要な事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
令和 3. 6.11		6.15			6.16 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ みどりの食料システム戦略について、商流の中にある全ての関係者の理解を得るため政府のけん引力を発揮する必要性
- ・ 株式会社アキタフーズによる農林水産省幹部への接待問題について、国家公務員倫理規程違反を全国的に調査する必要性
- ・ 高病原性鳥インフルエンザについて、今後の発生予防に向けた取組状況及び発生農家に対する支援策
- ・ 我が国の畜産物に係る中国との検疫協議の進捗状況及び我が国の牛肉がカンボジアから中国に持ち込まれているという情報の真偽
- ・ 米の需給状況への対応
- ・ 有機JAS取得に必要な手数料軽減等の有機農業に対する支援の在り方
- ・ アニマルウェルフェアを我が国の畜産業界のために長期的視野で推進する必要性
- ・ 株式会社による農地所有に対する農林水産大臣の評価
- ・ 輸入材高騰の影響及びその対策並びに国産材供給強化策
- ・ 福島、日本の漁業をどのように守るかについての農林水産大臣の所感

(4) 決議

決議は3件で、その内容は次のとおりである。

① 有明海及び八代海等の再生に関する件（令和3.3.17）

国民にとって貴重な自然環境及び水産資源の宝庫である有明海及び八代海等を豊かな海として再生するため、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、海域環境の保全及び改善並びに水産資源の回復等による漁業振興に関する取組が

行われてきた。しかしながら、その再生は道半ばであり、今後も引き続き、有明海及び八代海等における漁業振興に関する施策を強力に推進する必要がある。

よって、政府は、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律の一部を改正する法律」の施行に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

- 1 有明海及び八代海等の海域環境の保全及び改善のため、赤潮や貧酸素水塊の被害防止対策、近年頻発する豪雨等に伴い発生する海岸漂着物等の除去及び処理のための十分な予算を確保し、地方公共団体と協力して取組を推進すること。
 - 2 有明海及び八代海等における漁場生産力の増進、水産動植物の増殖及び養殖の取組を支援し、同海域における水産資源の回復と持続的な利用を確保し、漁業振興に関する取組を着実に進め加速化すること。その際、指定地域内の状況の違いに十分配慮すること。
 - 3 有明海・八代海等総合調査評価委員会の所掌事務の遂行状況の公表に当たっては、有明海及び八代海等における環境等の変化の原因・要因、再生の方策が分かりやすいものとなるよう十分に配慮すること。また、国及び関係県が行う調査の内容については、地域や季節によって状況が大きく異なる同海域の特性を十分に踏まえ、きめ細かな分析を行うこと。
- 右決議する。

② 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する件（令和3.6.2）

農山漁村地域において鳥獣による農林水産業等への被害が依然として深刻な状況にあり、これに対処することが農林水産業の発展及び農山漁村地域の振興に際して継続的かつ喫緊の課題となっている。

よって、政府は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律」の施行に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

- 1 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等の拡充に当たっては、鳥獣被害対策実施隊の更なる設置数の増加を図るとともに、狩猟者の実施隊員への移行・加入の促進等、必要な措置を的確に講じること。また、実施隊における多様な人材の活用への配慮に当たっては、実施隊の活動と連携して農業者や農林業団体が積極的かつ効果的に被害防止施策に取り組む優良事例がみられる実情等を十分に踏まえるよう、市町村に対し周知徹底を図ること。
- 2 都道府県が広域的な捕獲活動を実施するに当たっては、改正後の法第7条の2等に規定する「被害の防止に関し必要な措置」として、個体数調整のための捕獲等を行うことができることを十分に認識するよう、都道府県に対し適切に指導・助言を行うこと。
- 3 鳥獣の生息状況及び生息環境等に関する調査については、鳥獣の個体数等の正確な把握に努め、その調査結果に基づき、農林水産業等に係る被害を防止する上で適正と認められる個体数等の目標水準を設定するとともに、実績について正確な分析及び検証を行う等、効果的かつ効率的な運用を行うこと。その際、人獣共通感染症対策の観点にも留意し、必要な措置を講じること。
- 4 捕獲等をした鳥獣についての有効な利用の促進に当たっては、食品、愛玩動物用飼料又は皮革としての利用促進と併せて、動物園での飼料としての利用、油脂や骨の加工製品化等、幅広く多様な利用の在り方について引き続き検討し、その促進のために必要な措置を講じること。その際、一層の利用拡大を図るためには、捕獲から処理、加工、流

通又は販売を行う事業者等からなる、強固で持続的な流通ネットワークによる安定供給が重要であることを認識し、その環境整備のために必要な支援を行うこと。

- 5 安全・安心なジビエの提供に向けた野生鳥獣肉の衛生管理に当たっては、平成30年5月に制定された国産ジビエ認証制度の趣旨及び目的を踏まえて、同制度の普及促進を図るとともに、認証に取り組む事業者に対するきめ細かな支援を行うこと。また、衛生管理の基準等については、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等に係る最新の家畜防疫対策の状況を踏まえるとともに、人獣共通感染症予防の観点にも留意し、適宜、適切な見直しを検討すること。
 - 6 東日本大震災から10年余が経過するに至っても、未だに鳥獣の捕獲等又は捕獲等をした鳥獣の利用が困難となっている地域があることに鑑み、平成28年改正で設置された鳥獣被害対策推進会議が中心的な役割を担い、関係行政機関が相互に連携して、一体的かつ効果的な支援を継続的に実施すること。
 - 7 鳥獣の捕獲等を推進する一方で、動物愛護やアニマルウェルフェアの観点及び国際的なOIEコードの関連条項等に留意し、保護すべき動物の錯誤捕獲の防止策、捕獲鳥獣の適切な処理方法の在り方等について、厳格な指導・監督を行うとともに、必要に応じて運用マニュアルの見直し等の検討を行うこと。
 - 8 被害防止施策の実施に当たっては、シカを仲介したヤマビルによる地域住民等への被害等、鳥獣に係る二次的な被害状況を踏まえ一体的な対策を講じるなど、地域の実情に即した取組が進められるよう、市町村に対し適切に指導・助言を行うこと。
 - 9 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく技能講習の免除措置を受ける者に対しては、事故防止のための指導を的確に実施するとともに、猟銃に係る技能向上及び安全確保が確実に図られるよう、地域の実情に即した射撃場の整備及び適切な配置等、必要な措置を講じること。
- 右決議する。

③ 建築物等における木材の利用の促進に関する件（令和3.6.3）

木材の利用を促進することが森林の有する多面的機能の発揮及び山村その他の地域の経済の活性化に貢献すること等に鑑み、建築物における木材の利用の促進及び建築用木材の適切かつ安定的な供給の確保に関する措置を講ずること等により、林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展を図り、もって森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するとともに、脱炭素社会の実現に資することは極めて重要である。

よって、政府は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」の施行に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

- 1 木材の利用の促進による森林資源の循環利用の確立に向けて、確実な再造林をはじめ、森林の適正な整備が図られるよう、森林整備事業に係る予算の確保及び支援措置を拡充すること。また、木材の利用の促進・確保を通じた山元への一層の利益還元を推進するとともに、内外における木材の需給状況を踏まえ、建築用木材の安定的な供給体制の構築に努めること。
- 2 木材の適切な供給及び林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、人材の育成・確保が喫緊の課題となっていることに鑑み、林業就業者の所得の向上、労働安全対策をはじめとする就業条件改善に向けた対策の更なる強化を図ること。

- 3 持続可能な社会の実現に向けて、木材の利用の拡大による炭素貯蔵、二酸化炭素の排出削減効果の最大化により2050年カーボンニュートラルの実現を目指すとともに、循環型社会の形成、自然との共生等を統合的に推進するため、本法の措置に加え、建築物等における木材の利用の促進のみならず、公共土木分野での木材の利用の促進、熱利用など高効率な木質バイオマスエネルギーの活用を推進すること。
右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 3. 5. 19	農林中央金庫代表理事兼常務執行役員	八木 正展君	農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案（内閣提出）

【第205回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	高鳥	修一君	自民				
理事	加藤	寛治君	自民	理事	齋藤	健君	自民
理事	宮腰	光寛君	自民	理事	宮下	一郎君	自民
理事	亀井	亜紀子君	立民	理事	矢上	雅義君	立民
理事	稲津	久君	公明				
	井野	俊郎君	自民		井上	貴博君	自民
	伊東	良孝君	自民		池田	道孝君	自民
	今枝	宗一郎君	自民		江藤	拓君	自民
	金子	俊平君	自民		齋藤	洋明君	自民
	坂本	哲志君	自民		鈴木	憲和君	自民
	西田	昭二君	自民		根本	幸典君	自民
	野中	厚君	自民		福山	守君	自民
	松本	洋平君	自民		村井	英樹君	自民
	盛山	正仁君	自民		山下	貴司君	自民
	山田	賢司君	自民		鷲尾	英一郎君	自民
	石川	香織君	立民		大串	博志君	立民
	金子	恵美君	立民		神谷	裕君	立民
	近藤	和也君	立民		佐々木	隆博君	立民
	佐藤	公治君	立民		緑川	貴士君	立民
	濱村	進君	公明		田村	貴昭君	共産
	藤田	文武君	維新		玉木	雄一郎君	国民

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案8件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

主要農作物種子法案（後藤祐一君外8名提出、第196回国会衆法第13号）

- 要旨
（第204回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）
- 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(平成 30. 4. 19)		令和 3. 10. 4		(審査未了)				
		(平成 30. 6. 6)						

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外4名提出、第196回国会衆法第18号）

- 要旨
（第204回国会参照）
- 審査結果
（解散のため本院において審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(平成 30. 5. 11)		令和 3. 10. 4		(審査未了)				

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（佐々木隆博君外4名提出、第196回国会衆法第19号）

○ 要旨

（第204回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(平成 30. 5. 11)		令和 3. 10. 4		(審査未了)				

畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外6名提出、第196回国会衆法第23号）

○ 要旨

（第204回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(平成 30. 5. 17)		令和 3. 10. 4		(審査未了)				

農業者戸別所得補償法案（長妻昭君外6名提出、第196回国会衆法第33号）

○ 要旨

（第204回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(平成 30. 6. 8)		令和 3. 10. 4		(審査未了)				

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案（平野博文君外5名提出、第198回国会衆法第34号）

○ 要旨

（第204回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 元. 6. 21)		3. 10. 4		(審査未了)				

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている茶業等に係る緊急の支援等に関する法律案
（山井和則君外17名提出、第204回国会衆法第16号）

○ 要旨

（第204回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 3. 4. 23)		3. 10. 4		(審査未了)				

農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等及び在来品種の保全に関する法律案（佐々木隆博君外4名提出、第204回国会衆法第39号）

○ 要旨

（第204回国会参照）

○ 審査結果

（解散のため本院において審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 3. 6. 11)		3. 10. 4		(審査未了)				

【第206回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	平口	洋君	自民					
理事	今枝	宗一郎君	自民	理事	齋藤	健君	自民	
理事	野中	厚君	自民	理事	宮下	一郎君	自民	
理事	大串	博志君	立民	理事	佐藤	公治君	立民	
理事	空本	誠喜君	維新	理事	稲津	久君	公明	
	井野	俊郎君	自民		井上	貴博君	自民	
	伊東	良孝君	自民		石橋	林太郎君	自民	
	江藤	拓君	自民		金子	俊平君	自民	
	斎藤	洋明君	自民		坂本	哲志君	自民	
	鈴木	憲和君	自民		高鳥	修一君	自民	
	西田	昭二君	自民		根本	幸典君	自民	
	松本	洋平君	自民		柳本	顕君	自民	
	山下	貴司君	自民		山田	賢司君	自民	
	山本	左近君	自民		鷺尾	英一郎君	自民	
	石川	香織君	立民		金子	恵美君	立民	
	神谷	裕君	立民		近藤	和也君	立民	
	堤	かなめ君	立民		緑川	貴士君	立民	
	池畑	浩太朗君	維新		住吉	寛紀君	維新	
	金城	泰邦君	公明		庄子	賢一君	公明	
	玉木	雄一郎君	国民		田村	貴昭君	共産	
	北神	圭朗君	有志					

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第207回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	平口	洋君	自民				
理事	江藤	拓君	自民	理事	高鳥	修一君	自民
理事	宮下	一郎君	自民	理事	築	和生君	自民
理事	金子	恵美君	立民	理事	佐藤	公治君	立民
理事	空本	誠喜君	維新	理事	稲津	久君	公明
	東	国幹君	自民		五十嵐	清君	自民
	上田	英俊君	自民		尾崎	正直君	自民
	加藤	竜祥君	自民		神田	潤一君	自民
	北村	誠吾君	自民		坂本	哲志君	自民
	高見	康裕君	自民		武井	俊輔君	自民
	中川	郁子君	自民		野中	厚君	自民
	長谷川	淳二君	自民		平沼	正二郎君	自民
	古川	康君	自民		保岡	宏武君	自民
	山口	晋君	自民		若林	健太君	自民
	梅谷	守君	立民		神谷	裕君	立民
	小山	展弘君	立民		後藤	祐一君	立民
	緑川	貴士君	立民		渡辺	創君	立民
	池畑	浩太郎君	維新		住吉	寛紀君	維新
	金城	泰邦君	公明		庄子	賢一君	公明
	長友	慎治君	国民		田村	貴昭君	共産
	北神	圭朗君	有志				

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

(閉会中審査)

- ・ 全国の生産者、乳業メーカーが一体となった脱脂粉乳の在庫削減の取組に、国が関与、支援する必要性
- ・ 令和4年度の集送乳調整金単価について、輸送費用等のコスト上昇を踏まえ適切に決定する必要性
- ・ 5,000 tの生乳の廃棄が必要となるかもしれない状況に至った要因（乳業メーカーの処理能力、在庫増、学校給食の停止等）の確認
- ・ 畜産クラスター事業での施設整備事業の事業費単価について、資材価格の高騰を考慮して見直す必要性

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

令和4年度畜産物価格等に関する件（令和3.12.22）

我が国の畜産・酪農経営は、畜産クラスター等の地域の関係者が一丸となった取組の成果として、乳用牛、肉用繁殖雌牛の飼養頭数が増加に転じる一方、担い手の高齢化、後継

者不足は依然として問題であり、特に、中小・家族経営においては経営継続の課題となっている。こうした事態に対応するためには、生産基盤のより一層の強化や次世代に継承できる持続的な生産基盤の創造の取組の継続が重要である。また、規模の大小を問わず、生産者の生産性向上等を強力に支援するとともに、より多くの若手が就農を目指す魅力ある労働環境を構築することが重要な課題となっている。

このような中での新型コロナウイルス感染症による需要の減少や、配合飼料等の資材価格の上昇、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生は、畜産・酪農経営に大きな影響をもたらしている。また、経済連携協定等の発効、締結により我が国の畜産・酪農の将来に対する懸念と不安を抱く生産者も多い。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和4年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症による畜産・酪農経営への影響を克服するため各種支援策を強力に実施すること。特に、乳製品在庫が高水準にある中、酪農経営の安定と牛乳・乳製品の安定供給の確保が図られるよう、生産者団体・乳業が一体となった脱脂粉乳の在庫の削減に向けた取組を支援するとともに、牛乳・乳製品の消費拡大に取り組むこと。また、既往負債については、償還負担の軽減に向けた金融支援等を周知徹底し、活用が拡大するよう取組を強化すること。
- 2 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の感染拡大防止は、現下の家畜伝染病の防疫上、最重要課題である。そのため、各種対策を強力に推進し、農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図り、感染リスクを低減させる取組を支援すること。また、アフリカ豚熱については、水際での防疫措置等の発生予防対策を徹底し、さらに、これらの措置を着実に進めるため、地域の家畜衛生を支える家畜防疫員や産業動物獣医師の確保・育成を図ること。
- 3 配合飼料価格の上昇は、畜産・酪農経営を圧迫しており、その影響を緩和するためには、配合飼料価格安定制度の安定的な運営はもとより、国産濃厚飼料の生産・利用の拡大、飼料用米、稲発酵粗飼料の生産・利用の推進、草地等の生産性向上、放牧の推進等による国産飼料に立脚した畜産・酪農への転換を強力に推進すること。
また、近年頻発する大規模災害への対応も含め、飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組等を支援すること。
- 4 経済連携協定等が、我が国の畜産・酪農経営に与える影響について、統計データ等を常に注視し、分析を行い、これを公表すること。また、新たな国際環境下において、関税削減等に対する生産者の懸念と不安を払拭し、生産者が経営の継続・発展に取り組むことができるよう、実効ある経営安定対策を講ずること。その際、実施した施策の効果を検証し、適宜必要な見直しを行うこと。
- 5 加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金の単価及び総交付対象数量については、中小・家族経営を含む酪農家の意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として、新型コロナウイルス感染症による影響や燃油及び飼料価格の高騰に配慮しつつ適切に決定すること。また、期中における一方的な出荷先の変更等の契約違反や不公平な取引については、適切な需給調整が図られるよう、必要な措置を講ずること。
- 6 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

- 7 中小・家族経営をはじめとした地域の関係者が連携し、地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスター等について、引き続き、現場の声を踏まえた事業執行に努めつつ、収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援すること。また、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の施行を控え、新制度についての現場への丁寧な説明の実施等により、円滑な制度導入を図り、引き続き畜舎の安全性を確保すること。

さらに、乳業工場・食肉処理施設の再編整備、国産チーズの競争力強化に向けた取組等を支援すること。
- 8 酪農経営、特に中小・家族経営にとって不可欠な存在である酪農ヘルパーについては、その要員の育成や確保・定着の促進のための支援を行うとともに、外部支援組織の育成・強化を図ること。また、ロボット、AI、IoT等の新技術の実装を推進し、生産性の向上に加え労働負担の軽減等を図るとともに、次世代を担う人材を育成・確保するための総合的な対策を実施し、既存の経営資源の継承・活用に向けた取組を強力で支援すること。
- 9 国際社会において、SDGsに基づく環境と調和した持続可能な農業の促進が求められていることを踏まえ、資源循環型畜産の実践に向けた家畜ふん堆肥等の利用推進や家畜排せつ物処理施設の整備等の温室効果ガス排出量の削減に資する取組を支援するとともに、これらの取組に資する新技術の活用を図ること。

また、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援するとともに、アニマルウェルフェアを考慮した家畜の飼養管理の普及を図ること。
- 10 家畜能力等の向上を図る取組を一層支援すること。また、関係者の長年の努力の結晶である和牛遺伝資源の厳格な流通管理及び知的財産としての価値の保護を確実に実施すること。
- 11 畜産物の輸出促進を図るため、畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者が連携したコンソーシアムの組織化・販売力の強化等を進めるとともに、国産畜産物の需要の増加に対応できる生産基盤の構築や輸出対応型の処理加工施設の整備に取り組むこと。
- 12 原発事故に伴う放射性物質の吸収抑制対策及び放射性物質に汚染された稲わら、牧草等の処理を強力で推進すること。また、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

右決議する。